

松戸市ふるさと納税一括代行事業委託 公募型プロポーザル 質問に対する回答

【実施要領関係】

質問箇所(頁・項番号)	質問内容	市の回答
P.3 6-(4)-イ、6-(4)-ウ-⑤、⑥ 企画提案書の提出について	それぞれの内容に係る資料を「記載又は添付」とありますが、添付資料とした場合提案書のページ数には含みませうでしょうか。	添付資料についてはページ数に含めないものとしますが、実施要領 6-(4)等で求める企画提案内容のうち、どの部分かが分かるよう記載(例:「実施要領 6-(4)-ウ-①-f関係提案内容」と明示し、関係部分を蛍光ペンで囲うなど)していただくとともに、不要な資料は添付しないでください。
P.3 6-(4)-ウ-⑨ 見積価格・見積内訳について	計上する金額に実費分(品代、配送代、郵送料)は含みませうでしょうか。	様式 5、同 5-1、同 5-2 共に、実費分も含め積算してください。なお、様式 5-1 については業務名(内訳項目)を参考に、できるだけ詳細に積算してください。

【業務委託仕様書関係】

質問箇所(頁・項番号)	質問内容	市の回答
P.2 6「委託条件」について	各条件に記載の「業務担当者」について、どのような立場の人間を指していますでしょうか。	業務委託仕様書 5 に掲げる内容について、主として実務を担当する者を「業務担当者」としています。
同上	(2)で書かれている書類の取扱い業務については繁忙期に人数の増減が見込まれるのですが、その都度市の承認を得るような対応が必要でしょうか。	「業務担当者」、「従事者」は、契約時に名簿を提出することになります。また、変更等があればその都度市に届け出ると共に、市の承認を得る必要があります。また、短期間雇用の従事者に対しても業務委託仕様書9の規定を順守するよう指導を行っていただくと共に、業務委託仕様書8に基づき検査等を行う場合には、関係書類等の確認を行うこととなりますので、不備等が無いよう注意してください。